

資料 1

火山観測体制等に関する検討会（第14回）議事概要

1. 検討会の概要

日 時： 平成27年3月10日（火）10:00～12:30

場 所： 気象庁大会議室（気象庁庁舎5階）

検討会委員出席者：清水座長、井口、石原、大島、岡本（代理：西谷）、北川、篠原、飛田、名波、野上、橋本、藤井、藤光、三浦、三上、森澤、森田、山岡、横山
気象庁出席者：西出、東井、関田、土井、松森

2. 議事概要

＜平成26年9月27日の御嶽山噴火を踏まえた今後の観測体制のあり方＞

事務局から、資料を説明し、報告書に記述すべき事項について各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

○2014年御嶽山噴火と観測体制における課題について

- ・ 事実関係の記述だけではなく、その行動に至った理由など、それらに対する考察を課題として記述すべき。
- ・ 御嶽山噴火対応の根底にある課題は、火山活動の重要な局面できちんと評価できなかったことではないのか。
- ・ 御嶽山についての課題と、御嶽山噴火を踏まえての全国の火山についての課題を分けて記述すべき。
- ・ 名古屋大学は気象庁や県を含めたトータルで火山観測網を捉えているので、名古屋大学が長野県観測点の復旧作業に協力したことを記述してほしい。
- ・ 気象庁と大学のコミュニケーション不足は気象庁だけの課題ではない。
- ・ 機関別に課題を記述するのではなく、ハード面として観測網、ソフト面として大学と気象庁とのコミュニケーション不足という整理の仕方もあるのではないか。
- ・ 大学・研究機関等の課題としては、文部科学省の地震火山部会の検討と整合をとりながら、研究推進が不十分だったことを記述すべき。

○今後速やかに対処すべき事項について

- ・ 気象庁が行うべき火山活動監視・評価は、社会に適切に伝えるまでが重要である。本検討会の範疇を超えるかもしれないが、そのスタンスは記述しておくべき。
- ・ どのような情報を発表したかは監視・評価体制と密接に関わっている。最終報告の対象は、観測体制だけでなく、監視・評価体制全てとすべき。
- ・ 評価能力を高めるためには、日頃から気象庁職員が過去事例の整理や観測データの解析を行い、火山学的知見を自ら学んで始めて実現できる。その旨の記述が必要。
- ・ 「専門家」の記述には注意が必要。一般から見れば気象庁職員も専門家である。大学・研究機関等を意図しているのであれば「研究者」とすべき。
- ・ 研修等の講義だけでは人材の育成はできない。実践が必要である。
- ・ 大学・研究機関等との共同研究を進めるにあたっては、内容が重要である。
- ・ 気象庁と国外の火山観測所との交流は重要である。今まではほとんどできていないが、気象庁はしっかりやるべきである。
- ・ 火山化学や地質・岩石学などの分野を専門とする人材を気象庁が「育成」できるとは思えないので、部外を視野に入れた「確保」についても検討と記述すべきではないか。
- ・ 火山活動状況を共有できる環境の構築については、緊急提言の「最終報告に向けて検討すべき項目」との対応が明確になるように、「地元气象台」を明示すべき。

- ・ 大学の教員が削減され組織を維持することもままならない中で「人材育成に一層努める」と記されても大学側としては非常に苦しい。火山学の人材育成ために教員・スタッフを増やせるよう、大学・研究機関や省庁の垣根を超えた協力が必要であり、そのためには「火山学・火山研究の発展が将来の防災・減災に不可欠である」という世の中の強いニーズでもある。

○その他

- ・ 報告書の最後の部分には、人材育成など中長期的に検討が必要な課題を挙げて、将来に繋がるような内容を記述すべき。

3. 今後の予定

- ・ 報告書の作成に向けて、メール等で意見交換していきたい。
- ・ 次回検討会については、3月中に開催を予定。